

第4回逗子市地域自治システム久木小学校区懇話会 会議概要

日 時：平成 25 年 7 月 21 日（日）10：00～11：50

場 所：久木小学校特別活動教室

出席者：

（メンバー）島津メンバー、森田メンバー、田倉メンバー、仲西メンバー、木佐メンバー、横山メンバー、笈川メンバー、松岡（福）メンバー、小林メンバー、小野寺メンバー、曾我メンバー、松岡（俊）メンバー、石渡メンバー、野口メンバー、高館メンバー、高津メンバー、三富メンバー、上泉座長、土手副座長

（アドバイザー）名和田法政大学法学部教授

（市）平野経営企画部長、谷津経営企画部次長、廣末企画課長、仁科企画係長、稲井主事、森本市民協働部担当部長、細野市民協働課専任主査

議事概要：

1. 開会

2. 「ずしの新しい地域自治」の仕組みの詳細の検討

（1）住民自治協議会の活動拠点について

（メンバー）駐車場は確保できるのか。久木小学校区は非常に広いので、雨の日には需要が多いと思われる。

（森本市民協働部担当部長）去年のWSでもご説明したが、学校の敷地内なので、駐輪場程度しか確保できない。

（メンバー）ハイランドや松本谷戸の方は大変ではないか。

（森本市民協働部担当部長）学校の敷地内であり拡張性がないのでやむを得ない。ご容赦いただきたい。ターンテーブルのところについても駐車はできないような想定である。

（メンバー）指定管理団体と住民自治協議会の関係を聞きたい。指定管理団体は入札で決まってしまうので、住民自治協議会とは別の団体になる可能性もある。

（事務局）現段階では、住民自治協議会に指定管理を受けていただく想定である。指定管理者の決め方も、公募ではなく特命といって名指しの方法をとることができる。というのは、管理団体と活動団体が分かれてしまうとやりにくさがでてしまう。

（上泉座長）指定管理団体を決める時期を教えてください。

（森本市民協働部担当部長）施設ができれば誰かが管理しなくてはならない。そのときに協議会がすぐに立ち上がりそうであれば、そこまでの間、市が直営で管理を行い、協議会発足後は協議会に管理してもらおう。しかし、まだ先であれば、他の団体を指定管理者にと

いうのもありうる。こちらの想定としては、前者である。

(事務局) 平成 26 年 4 月から住民自治協議会の制度ができる。その際にすぐにすべての小学校区で住民自治協議会が立ち上がるとは限らない。さらに、立ち上がったとしてもすぐに運営母体になりうるかはわからない。したがって、企画課としては早くても 27 年度から指定管理の可能性があると考えている。

(2) 地区担当職員制度 (案) について

(上泉座長) 次長 1 名と市民協働推進員 6 名によるチームということだが、久木小学校区にも 7 名 1 チームがくるのか。

(事務局) そのとおりである。

(メンバー) 兼務というのは、例えば沼間小学校区と久木小学校区を兼務ということなのか。

(事務局) ほかの小学校区を兼務するという事はない。

(メンバー) 職員組合と折衝中ということだが、本務と兼務の業務量を見積もった場合、兼務はどの程度になると組合に説明しているのか。

(事務局) 準備会期、協議会設立期、協議会安定期で業務量は異なるものと考えている。また小学校区によっても異なる。したがって、なかなか一律でこれくらいとは示していない。

(土手副座長) 7 名の方が常駐するのか、また 5 部というのはどういう意味か。

(事務局) 常駐はしない。部というのは、市民協働部、企画部などの部、セクションのことである。

(土手副座長) 転用後の地域活動センターの会議室は、約束どおり使えるのか。地区担当職員が優先的に使うということもあり得るのか。

(森本市民協働部担当部長) 約束どおり地域の方に使っていただける。

(上泉座長) では地区担当職員の 7 名はどこの事務室を使うのか。

(森本市民協働部担当部長) 全員がでてきて事務所を使って何かをするということは想定していない。小学校区の会議のときにその都度必要な職員がくるイメージ。また、兼務なので、自分の本来業務をやりつつというのが大前提である。

(上泉座長) 転用後の地域活動センターの運営方法については、市民協働部が説明会を行うようなので、その時にご意見をうかがいたい。

(メンバー) 市民協働推進員はどういう方がなるのか、非常勤職員か。また、小学校区のことについて詳しい者を配置するのか。

(事務局) 市民協働推進員制度については、市民協働部が主管してすでに運用を開始している。各部に数名ずつ市長が任命しており、市役所の縦割りの業務を横につなげるような役割を求めている。今は地域のことについては詳しくないが、これから学ばせていただく。

(メンバー) 先ほどの説明では、立ち上げのときに業務量が多いということだった。しかし、名和田先生は、この新しい地域自治の制度は地区担当職員の能力が重要なポイントになると言っていた。そうすると運営が軌道に乗ってからのほうが活動量が増えると思うのだが。

(事務局) 役割の重要性については、ますます大きくなっていく。しかし、業務量としては立ち上げの 때가一番多いのではないかと見込んでいる。

(メンバー) 市民協働推進員はどの程度のレベルの職員になっているのか

(事務局) 比重としては中堅職員が多い。

(メンバー) 地区担当職員の体制について、地区担当職員統括者は市長となっているが、市長が代わってもこの制度を存続させるために、部長が統括者になって方針を決定すべきではないか。

(事務局) ご意見として承る。公務員の制度上、すべての職員は市長の決めた方針のものに動いている。

(上泉座長) 交代しても新しい市長が続けるかどうかはわからない。組織上としてはこう書かざるを得ないのではないか。

(メンバー) 新しい制度をやろうとしているので、踏み込んでより詳細に書くべき。市の職員は市外在住も多いので、本気で地域に入って取り組んでほしい。

(名和田アドバイザー) 確かにこの制度は市長の強い意志で始めるケースが多い。したがって市長が代わりトーンダウンした例も多い。しかし、中にはうまく制度が浸透し、住民もこの制度があつてよかったと評価し、続いている例もある。目黒区では、今でこそ周知率が 5 割を超えたが、それには長い年月と紆余曲折があつた。首長が交代しても、新しい首長のもとで新しい視点で継続していけばよりよいものになっていく。

(土手副座長) 地区担当職員は、ハイランド自治会の役員会にも来てくれるのか。ハイランド自治会では、所有者の死亡により 1 区画だったところに狭い家が 2 軒建ってしまいトラブルになった。そこで、敷地面積の最低限度導入についてまちづくり課長に来てもらい、役員会でレクチャーしてもらった。これからは地区担当職員もオブザーバーで出席をしてくれるとありがたい。

(事務局) 地区担当職員の活動範囲は小学校区なので、個別の自治会の役員会には行くのは難しい。そういう場合は従来通り制度の所管課がうかがう。

(土手副座長) 地区担当職員は地域の情報収集に努めるとあるので、久木連合会の役員会に来てほしい。地域の実情を把握するにはそれが一番早い。

(事務局) 兼務なのでそこまではご要望に浴えない。したがって、住民自治協議会ができ

たときに、そこに個別の地域の課題を持ち寄っていただき、小学校区の課題とするのが効果的ではないか。

(メンバー) 地域によって実情や課題が異なるので、その課題にあった部の次長を任命していただければありがたい。

(事務局) ご意見として承る。

(メンバー) リーダーの任期は想定しているのか。

(事務局) 今の制度案では、次長でいる限りなので設定する予定はない。したがって、極論を言えば、10年もありうる。

(3) 第3回懇話会までに出示された意見等の確認

(メンバー) 山の根自治会から要望が2点ある。1点目、協議会が設立されたときには、包括支援センターの方をメンバーに入れてほしい。2点目、拠点について、可能ならば拠点に包括支援センターの方が活動できるスペースを、わずかでもよいので作ってほしい。

(事務局) 協議会のメンバーについては皆さんと決めていただくので、現時点ではなにもいえない。

(森本市民協働部担当部長) 昨年のWSのなかで使い道を決めたが、そういう意見は出ていなかった。これから実施設計をするため、8月に説明会をする予定なので、そちらに出席してほしい。

(メンバー) 参考意見として留めていただけると受け取ってよいか。

(森本市民協働部担当部長) そのとおりである。

(メンバー) 以前市長が、頑張って活動しているところには予算をつけて応援すると言っていた。地域には活動が活発な地域とそうでない地域があるので、地域間で格差が出てしまうのではないか。

(事務局) 地域包括交付金については、各協議会に同一の額の基礎額と、世帯数により算定する加算額を交付する。また事業費として共通事業費と選択事業費を予定している。格差と仰っていたが、どの小学校区にもベースとして基礎額と加算額を交付するので格差はない。事業費部分についても、格差というより活動して頑張ったからその分交付させていただくという動機づけである。

(メンバー) 住民自治協議会は地域に住むすべての住民を対象にしているにもかかわらず、ここにいるのは団体の代表者が多い。ここに来ていない団体や団体に参加していない人の意見やニーズはどう反映させるのか。ニーズがもれてしまうのではないか。

(事務局) 確かに久木小学校区のすべての団体が網羅されている訳ではない。懇話会の参加をお声掛けをしたが欠席の意思表示をなされた団体もいる。そういう方の意思を尊重し

つつ、小学校区として協議会に参加してほしい団体を話し合っけて聞いてほしい。

(メンバー) 団体がなかったり、距離を置いていてそこにすら入らない方もいる。孤独死や孤立死のような問題もあるので、孤立している方も協議会に入れるような仕組みを考えてほしい。

○名和田アドバイザーより講評

- ・ この小学校区は、久木、ハイランド、山の根の3つに分かれていて、それぞれが活発にバランスよく活動している。つながりと言っても、向こう3軒両隣、町内会、小学校区、オール逗子と様々である。小学校区として何ができるのかをご検討いただきたい。
- ・ 最後に島津メンバーが言ったことは非常にポイントをついている。日本は、各地域の団体が機能しないとこの生活は維持できない。一方で、そこに参加できない人、距離を置いている人もいる。そういう方を尊重しつつ、どう地域を維持していくかが課題である。
- ・ 地区担当職員の詳細な制度設計が示された。私が知る限り、ほかの自治体と比べ充実している。地域の方にとって色々なご不安はごもっともである。そこで、地域が地区担当職員を育ててほしい。「もうちょっと地域のことを勉強しろ」ときつい事を言い、お叱りいただいて地区担当職員を育ててほしい。
- ・ 先日、福岡市のお話を聞いてきた。福岡市は自治会の組織率が88%と高い。小学校区で自治協議会を組織する取り組みをして、10周年を迎えたところ。色々な課題はあるが、やってよかったという意見が印象的だった。

3. その他

- 追加のご意見がある場合には、8月9日(金)までにいただきたい。
- 久木小学校区懇話会は今回で終了する。全体懇話会には上泉座長と土手副座長の2名にご出席いただく。